



2019年春号

大相続時代へ～

顧問税理士のいないサラリーマン家庭の相続マニュアル



「えっ！うちでも相続税がかかるの？
誰に相談すればいいの・・・」

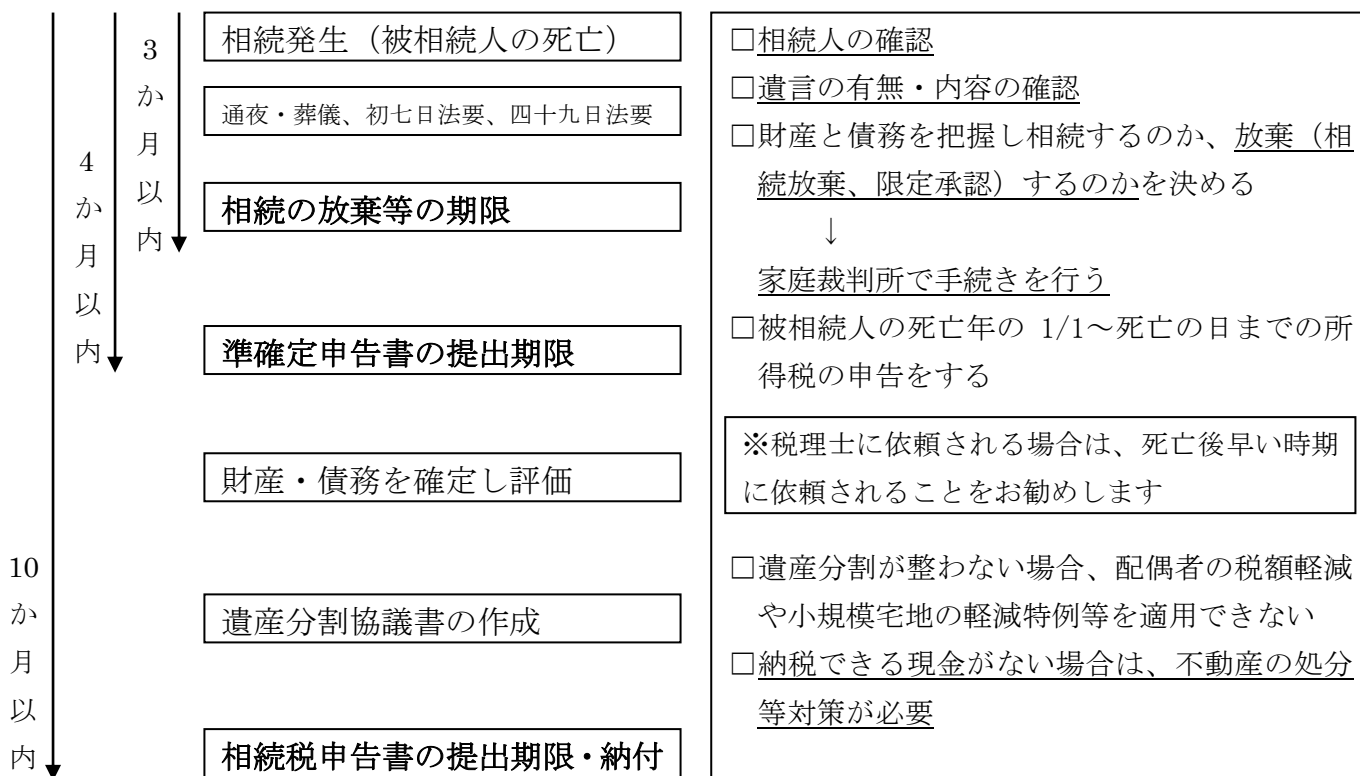
平成 27 年に相続税の基礎控除が 4 割減額され、相続税の申告対象者は 4.4%から 8.3%へ急拡大しました。

これまで相続税とはほとんど縁のないサラリーマン家庭にも大相続時代がやってきました。

目次

1. まずは相続発生からのタイムスケジュールは？
2. 相続税の申告要否判定
3. 相続税の申告は必要だが納税額はいくら？
4. 税理士に依頼する際のポイント

(1) まずは相続発生からのタイムスケジュールは？



(2) 相続税の申告要否判定

【相続税がかかる財産】

- ・被相続人が亡くなった時点において所有していた財産（預金、不動産、株式など）
- ・みなし相続財産（生命保険金、退職金）
- ・被相続人から生前に取得した相続時精算課税適用財産
- ・被相続人から相続開始前3年以内に取得した暦年課税適用財産

【相続税がかかる財産から引ける債務】

- ・控除できる債務（借入金や未納税金等）
- ・控除できる葬式費用
(通夜と葬式に要したもの)

※基礎控除額

相続税の申告対象となる財産

※基礎控除額＝3,000万円＋600万円×法定相続人の数

【相続税がかかる財産】－【相続税がかかる財産から引ける債務】 ≤ 基礎控除額 ⇨ 相続税の申告不要

【相続税がかかる財産】－【相続税がかかる財産から引ける債務】 > 基礎控除額 ⇨ 相続税の申告必要

(3) 相続税の申告は必要だが、納税額はいくら？

その 1.相続税の申告は必要だが納税額が 0 円になるケース

亡くなった人：夫

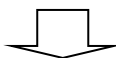
相続人：妻、子供 2 人（2 人とも生計別で持ち家あり）

財産：7,000 万円（土地路線価額 4,000 万円、建物 1,000 万円、預金 2,000 万円）

基礎控除額：3,000 万円 + 600 万円 × 3 人 = 4,800 万円

相続税の対象となる財産 = 7,000 万円 > 基礎控除額 4,800 万円 → 申告必要です！

奥様が自宅を相続される場合、土地を 80%減額でき土地は 4,000 万円 × 20% = 800 万円
→ 財産 3,800 万円（土地 800 万円、建物 1,000 万円、預金 2,000 万円） ≤ 基礎控除 4,800 万円



申告することで納税額は 0 円

その 2.相続税の申告も納税も必要なケース

亡くなった人：妻

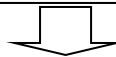
相続人：子供 2 人（2 人とも生計別で持ち家あり）

財産：7,000 万円（土地路線価額 4,000 万円、建物 1,000 万円、預金 2,000 万円）

基礎控除額：3,000 万円 + 600 万円 × 2 人 = 4,200 万円

相続税の対象となる財産 = 7,000 万円 > 基礎控除額 4,200 万円 → 申告必要です！

相続人は別生計で持ち家を所有しているため、自宅の土地は評価減できない



納税額は約 370 万円

同じ財産であっても、相続人数や状況により、税額は大きく変わります！！

(4) 税理士に依頼する際のポイント

～昨今の状況～

平成 27 年に相続税の基礎控除額が 4 割減額され、相続の発生件数のうち相続税の申告が必要な割合は 100 人のうち 8.3 人（以前は 4.4 人） になりました。

また、相続税は専門的で複雑であり、税務調査の申告漏れ割合は約 80%と高くなっています。

【税理士に依頼する際のポイント】

相続税に精通しているか？

コミュニケーションを取りやすいか？

報酬の見積書を提示してくれるか？

比較的近場の税理士か？

人生で数回しかない相続ですので、安心して任せられる税理士にご依頼ください

会社概要

会社名	M^{oney}-C マネーコンシェルジュ 税理士法人	Bs 会社売るなら、ビジサク！ ビジネスサクセッション株式会社
代表	今村 仁	
所在地	〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町 2-1-29 三井住友銀行南森町ビル 3F	〒107-0052 東京都港区赤坂 8-13-19 インペリアル赤坂 1 番館 512 号
電話番号	06-6450-6990	03-6455-4275
FAX番号	06-6450-6991	03-6455-4276
メールアドレス	info@money-c.com	info@business-s.jp
ホームページ	https://www.money-c.com https://sogyo5.money-c.com https://chosa.money-c.com https://kessan.money-c.com https://tsubo.money-c.com	https://www.business-s.jp
営業日	月～金 9:00～17:30	
休業日	土・日・祝日	
人数	9人 (税理士3人、グループ全体)	
資本金	2,000万円 (グループ全体)	
設立	2003年	2007年
業務内容	<p>税務会計業務全般 (電子申告対応) / 記帳代行業務 / 給与計算代行業務 / 経営コンサルティング業務 / 経営分析・事業計画作成支援業務 / 新規開業支援業務 / 節税及び金融機関対策業務 / 経理の合理化支援業務 / 自計化支援業務 / 会計ソフト導入・運用支援業務 / 相続贈与申告・対策業務 / 事業承継支援業務 / 相続名義変更支援業務 / 税務調査対応業務 / IPO 支援業務 / M&A 支援業務 / セミナー講師業務 / 執筆業務</p> <p>◎【認定経営革新等支援機関】に認定</p>	<p>M&Aに関する仲介、斡旋、アドバイザー業務 企業及び事業の再生、再構築に関するアドバイザー業務 MBO 支援業務 企業、事業のデューデリジェンス業務 事業承継全般のコンサルティング業務 セミナー業務・執筆業務など</p>
決算期	12月	12月
取引銀行	三井住友銀行 南森町支店	三井住友銀行 赤坂支店
ネットワーク	<p>株式会社オールアウト「節税対策」公式ガイド / 株式会社日本 M&A センター「ビジネスサクセッション」 / NPO法人相続アドバイザー協議会 上級アドバイザー / ビジネス会計人クラブ (BAC) 会員 / 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 / 株式会社ミロク情報サービス / 積水ハウス株式会社 / 大阪商工会議所北支部 / 積和不動産関西株式会社 / 相続名義変更アドバイザー事務所 / 宝印刷株式会社 / フジ住宅株式会社 / 株式会社オンデック / 大和ハウス工業株式会社 その他、司法書士・社会保険労務士・弁護士・行政書士など</p>	
アクセス	 <p>地下鉄：大阪メトロ谷町線・堺筋線「南森町駅」①出口を出てすぐ JR：東西線「大阪天満宮駅」①出口を出てすぐ 車：阪神高速「南森町」下車すぐ</p>	 <p>地下鉄：東京メトロ千代田線「乃木坂駅」①出口徒歩5分「赤坂駅」⑦出口徒歩8分 東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線「青山一丁目駅」④北出口徒歩10分 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」⑦出口徒歩10分</p>